

指導者 心得

南佐久郡中学校部活動運営委員会

- 1 スポーツ・文化を通して青少年の健全育成に寄与する志をもって指導にあたること。
- 2 活動をするにあたり生徒の健全な育成（教育者としての責任）、参加生徒の健康・安全（安全責任）、活動場所の施設・備品の管理（管理責任）を負うことを自覚し行動すること。
 - （1）生徒の人権や人格の尊厳を尊重し、体罰・暴言等の人権を損なう行為が決して起こらないよう指導に当たること。
 - （2）単に技術的な向上を目指すだけでなく、生徒の自主性や主体性を大切にし、マナーや礼儀、仲間との協力、粘り強く目的に向かって努力する姿勢など、スポーツや文化活動を通して生きる力を育み、高める場となることを目指して活動を進めること。
 - （3）活動は生徒の安全を第一に考え、活動内容に十分留意して行い、安全や健康維持の確保が不十分な練習や過負担な練習によるけが等、健康を害することがないように十分に配慮して活動を進めること。
 - （4）活動する施設の開錠・施錠、清掃等の整備は指導者の責任で行う。活動に使用する備品の管理も指導者が行うこと。
- 3 中学校の部活動顧問や担当者と練習計画や日程などについて情報交換を密に行い、一貫した指導となるよう努めること。
- 4 活動の専門性及び生徒の指導者としての専門性を高めるよう自身も研修に励むこと。
- 5 上記に反し、趣旨から逸脱した指導を行う指導者については、「南佐久郡中学校部活動運営委員会」の承認を得て指導者登録から削除することもある。